（令和8年6月）

広島市不育症検査費用助成事業のご案内

広島市では、先進医療として実施される不育症検査を受けられた方に、検査費用の一部を助成しています。

1　助成対象となる方

次のいずれにも該当する方

⑴　令和４年１２月１日以降に、助成対象となる不育症検査が終了した方

⑵　既往流死産回数が２回以上の方

⑶　申請時点において、広島市内に住所を有する方

2　助成対象となる不育症検査

【QR コード】
厚生労働省ホームページ

「流死産検体を用いた遺伝子検査」

・次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査

・流死産絨毛・胎児組織 NGS 染色体検査

「抗ネオセルフβ$_2$グリコプロテインⅠ複合体抗体検査」

ただし、本事業の対象となる医療機関※で実施されたものに限ります。

※厚生労働省ホームページ「先進医療を実施している医療機関の一覧」でご確認ください（医療機関の情報は毎月１５日頃に更新されます）。

3　助成額

１回の検査に係る費用の 7 割に相当する額（千円未満の端数切捨て）。

ただし、上限額 6 万円

4　申請方法・提出書類

⑴　申 請 者　　助成対象となる不育症検査を受けた本人

⑵　申請期限　　検査が終了した日の翌日から２か月以内（例）1 月 20 日が検査終了日⇒3 月 20 日が申請期限

⑶　提出書類（様式第１号・第２号は、広島市ホームページからダウンロードできます。）

- 不育症検査費用助成事業申請書（様式第１号）
  ※消えるボールペンで記入された申請書は受け付けできません。
- 不育症検査費用助成申請に係る証明書（様式第２号）
  ※検査を実施した医療機関が記入したものに限ります。
- 発行日から３か月以内の住民票
  ※以前提出したものと同じ内容であり、かつ、その提出から３か月以内に申請を行うときは省略できます。
- 医療機関が発行する領収書の写し

⑷　申請･相談窓口　　お住まいの区の保健センター

申請・相談窓口一覧

中保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市中区大手町四丁目 1 番 1 号	TEL082-504-2109
東保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市東区東蟹屋町 9 番 34 号	TEL082-568-7735
南保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市南区皆実町一丁目 4 番 46 号	TEL082-250-4133
西保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市西区福島町二丁目 24 番 1 号	TEL082-294-6384
安佐南保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市安佐南区中須一丁目 38 番 13 号	TEL082-831-4944
安佐北保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市安佐北区可部三丁目 19 番 22 号	TEL082-819-0616
安芸保健センター （地域支えあい課　地域支援係）	広島市安芸区船越南三丁目 2 番 16 号	TEL082-821-2820
佐伯保健センター （地域支えあい課　地域支援第一係）	広島市佐伯区海老園一丁目 4 番 5 号	TEL082-943-9733